

令和3年札幌市告示第2383号

札幌市立学校校舎清掃業務

入札説明書

札幌市教育委員会

入札説明書

令和3年札幌市告示第2383号に基づく入札等については、札幌市契約規則（平成4年規則第9号）、札幌市物品・役務契約等事務取扱要領（平成20年3月28日財政局理事決裁）その他関係法令に定めるもののほか、この入札説明書等によるものとする。

なお、入札説明書等とは、この入札説明書と、入札説明書に添付している「入札説明書別記」、「様式集（添付資料1）」、「仕様書（添付資料2）」及び「契約書（案）（添付資料3）」の全てを指す。

1 告示日

令和3年4月23日

2 契約担当部局

〒060-0002 札幌市中央区北2条西2丁目 STV 北2条ビル5階

札幌市教育委員会 生涯学習部 学校施設課 管理係 電話 011-211-3831

3 入札に付する事項

(1) 役務の名称

ア 札幌市立学校校舎清掃業務1

イ 札幌市立学校校舎清掃業務2

(2) 調達案件の仕様等

別紙「仕様書（添付資料2）」のとおり。

(3) 履行期間

令和3年7月1日から令和4年3月31日まで

(4) 履行場所

別紙「仕様書（添付資料2）」のとおり。

(5) 入札方法

上記(1)に掲げる案件ごとにそれぞれ総価で行う。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当

する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成30～令和3年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、業種が大分類「役務（一般サービス業）」、中分類「建物清掃業」のA又はBの等級に登録されている者であり、かつ、所在地区分が「市内」に登録されている者であること。
- (3) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (4) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (5) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が構成員単独での入札参加を希望していないこと。
- (6) 告示日を起点とした過去3年以内に、延床面積3,000㎡以上の施設における清掃業務の履行実績を有する者であること。

5 入札手続等

(1) 入札の日時及び場所

上記3(1)に掲げる案件ごとに、次のとおりとする。

日時：ア 令和3年5月20日（木） 10時00分

イ 令和3年5月20日（木） 10時30分

場所：札幌市中央区北2条西2丁目 STV北2条ビル6階

札幌市教育委員会会議室A

(2) 入札書の提出方法（一堂に会する入札は原則行わない。）

※以下に示すいずれかの方法により提出すること。電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。

ア **持参により提出する場合**、入札書は「添付資料1－様式1」にて作成し、封筒に入れ封印し、かつ、その封皮に入札者の氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「令和3年5月20日（木）〇時〇分開札 札幌市立学校校舎清掃業務（〇）の入札書在中」の旨を記載し、上記2宛てに入札説明書の別表に示す**入札書の提出期限までに持参すること。**

イ **送付(郵送)により提出する場合**、二重封筒とし、入札書を入れる封筒（内封筒）は、上記アのとおり作成及び記載すること。外封筒及び内封筒ともに入札者の氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「令和3年5月20日（木）〇時〇分開札 札幌市立学校校舎清掃業務（〇）の入札書在中」の旨を記載し、上記2宛てに入札説明書の別表に示す**入札書の提出期限までに送付(郵送)すること。**

ウ **1回目の入札結果により再度入札を行う場合は、入札参加者に別途連絡する日時に行う。**
再度入札の場合も5-(2)-アまたはイのいずれかの提出方法とする。

(3) 代理人による入札

ア 代理人が入札する場合には、入札書に競争入札参加資格者の氏名又は名称及び住所並びに代理人であることの表示、及び当該代理人の氏名を記入して押印（外国人の署名を含む。）をしておくとともに、入札時に委任状（添付資料1－様式2）を提出しなければならない。

イ 入札者又はその代理人は、同時に他の入札者の代理人を兼ねることができない。

(4) 入札場への入場

ア 入札者又はその代理人は、入札時刻後においては、入札場に入場することはできない。

イ 入札者又はその代理人は、入札場に入場しようとするときは、入札執行者又はその補助者の求めに応じ身分証明書又は入札権限に関する委任状（添付資料1－様式2）を提示しなければならない。

ウ 入札者又はその代理人は、入札執行者又はその補助者が特にやむを得ない事情があると認めた場合を除き、開札を終えるまで入札場を退場することができない。

(5) 入札保証金

免除する。

(6) 入札の無効

ア 本説明書に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関わる条件に違反した入札、札幌市契約規則（平成4年規則第9号）第11条各号の一に該当する入札、札幌市競争入札参加者心得（平成15年9月10日管財部長決裁）に反する入札は無効とする。

イ 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領（平成20年3月28日財政局理事決裁）第13条に定める入札参加資格の審査書類（別記1「入札参加資格審査資料の提出について」参照）の提出の指示があったにもかかわらず、指定された期日までに当該書類の提出がなされなかったときは、当該入札は無効とする。

(7) 入札の延期等

次のいずれかに該当したときは、当該入札を延期し、中止し、又はこれを取り消すことがある。

ア 入札者が相連合し、又は不穩の挙動をする等の場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるとき。

イ 天災その他やむを得ない事情が発生した場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるとき。

ウ 調達を取りやめ、又は調達内容の仕様等に不備があったとき。

(8) 開札

入札終了後直ちに上記(1)の場所において、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。

6 落札者の決定

(1) 最低制限価格の設定

札幌市役務契約に係る低入札価格調査制度及び最低制限価格制度運用要領（平成24年1月11日財政局理事決裁）に基づき最低制限価格を設定する。（別記2「建物清掃警備等業務における最低制限価格等の算定」参照）

(2) 落札者の決定方法

ア 落札者の決定

札幌市契約規則（平成4年規則第9号）第7条の規定に基づき定めた予定価格の

制限の範囲内で、かつ、最低制限価格以上の価格のうち、最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札候補者として、落札を保留のうえ下記エの審査を行い、その結果、入札参加資格を有する者と確認できた場合に、当該落札候補者を落札者とする。

イ 同額抽選

落札候補者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札候補者の審査の順位を決定するものとする。この場合において、当該入札者又はその代理人がくじを直接引くことができないときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員がくじを引くものとする。

ウ 再度の入札

開札をした場合において、入札者又はその代理人の入札のうち、予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格の入札がないときは、入札参加者に別途連絡する日時に再度の入札を行う。この場合において、最低制限価格を下回った入札をした者は、再度の入札に参加できない。なお、再度の入札の回数は、2回を限度とする。

エ 入札参加資格の審査

落札の決定を保留した後、落札候補者が、入札参加資格を有する者であることを審査するため、落札候補者は、入札執行者の指示があった日（原則として開札日）の翌日から起算して3日以内（札幌市の休日を定める条例（平成2年6月15日条例第23号）に定める休日（以下「休日」という。）を除く。）に、上記4に掲げる入札参加資格を有することを証する書類（別記1「入札参加資格審査資料の提出について」参照）を提出しなければならない。また、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

なお、指定期限までに提出がない場合は、当該落札候補者のした入札を、入札参加資格のない者がした入札とみなし無効とする。

オ 入札参加資格を有しなかった者の取扱い

上記エの審査の結果、落札候補者が、入札参加資格を有しない者であることを確認した場合は、その者の入札を無効とする。この場合には、予定価格の制限の範囲内で、かつ、最低制限価格以上の価格のうち、最低の価格をもって入札（有効な入

札に限る。)した者を、新たな落札候補者として、上記エの審査を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。

カ 落札者となる者がなかったとき

予定価格の制限の範囲内で、かつ、最低制限価格以上の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者のうち、入札参加資格の審査の結果、落札者となる者がなかったときは、再度の入札を行う。この場合において、上記エ又はオに基づき入札が無効となった者は、再度の入札に参加できないものとする。

なお、この再度の入札は、上記ウの再度の入札を含め、2回を限度として行う。

(3) 落札の取消し

落札者が次のいずれかに該当するときは、当該落札を取り消すものとする。

ア 契約の締結を辞退したとき、又は市長の指定した期日以内に契約を締結しないとき。

イ 契約保証金の納付義務のある者が、指定する期日までに、契約保証金を納付しなかったとき。

ウ 入札に際し不正な行為をしたと認められるとき。

エ その他入札に際し入札参加の条件に欠けていたとき。

7 契約締結

(1) 契約保証金

契約を締結しようとする者は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を、落札決定後、契約保証金の納付に係る通知（納入通知書到達）の日の翌日から起算して5日後（5日後が休日の場合は翌開庁日）までに、納付し、又は提供しなければならない。なお、指定期日までに納付又は提供がなかった場合には、落札決定を取り消すとともに、札幌市競争入札参加停止等措置要領（平成14年4月26日財政局理事決裁）の規定に基づく参加停止の措置を行う。

ただし、札幌市契約規則（平成4年規則第9号）第25条各号の一に該当するときは、契約保証金を免除することがある。

(2) 契約書の作成

ア 競争入札を執行し、契約の相手方を決定したときは、遅滞なく契約書を取り交わす

ものとする。ただし、契約保証金の納付義務がある場合は、その納付が確認された後とする。

イ 契約書を作成する場合において、契約の相手方が遠隔地にあるときは、まず、その者が契約書の案に記名押印し、更に市長が当該契約書の案の送付を受けてこれに記名押印するものとする。

ウ 上記イの場合において市長が記名押印したときは、当該契約書の1通を契約の相手方に送付するものとする。

エ 市長が契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ、本契約は確定しないものとする。

(3) 契約条項

別紙「契約書（案）（添付資料3）」のとおり。

8 その他

(1) 調達案件の仕様等に対する質問及び回答

次のとおり、書面による持参、送付又はファクシミリにより提出すること。

ア 提出期限

令和3年5月13日（木）17時15分まで（送付による場合は必着）

イ 提出先

上記2と同じ（FAX 011-211-3837）

ウ 回答書の閲覧

令和3年5月14日（金）以降、上記2の契約担当部局にて閲覧に供するとともに、札幌市教育委員会生涯学習部ホームページに掲載する。

(2) 入札者に要求される事項

入札参加者は、本入札説明書等について、疑義がある場合は、関係職員に説明を求めることはできるが、入札後は、これらの不明を理由として異議を申し出ることにはできない。

(3) 免税事業者であることの申出

落札者が、消費税法（昭和63年法律第108号）に基づく消費税及び地方税法（昭和25年法律第226号）に基づく地方消費税に関し、免税事業者である場合には、落

札決定後、直ちに消費税及び地方消費税免税事業者申出書（添付資料 1－様式 3）を提出しなければならない。

(4) 入札参加資格が認められなかった者に対する理由の説明

入札参加資格が認められなかった者は、本市に対して入札参加資格が認められなかった理由について、原因となった事実を知り、又は合理的に知り得たときから 10 日以内（休日を除く。）に、次に従い、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。

ア 提出場所

上記 2 に同じ。

イ その他

提出は持参することにより提出するものとし、送付又は電送によるものは受け付けない。

全体的な流れ

実 施 内 容	実施期間又は期日
入札告示	令和3年4月23日（金）
入札書の提出期限	令和3年5月19日（水）16時00分まで
入札の日時	件名ア 令和3年5月20日（木）10時00分 件名イ 令和3年5月20日（木）10時30分
開札	入札終了後直ちに行う

入札説明書別記

番号	様 式 名
別記1	入札参加資格審査資料の提出について
様式1	事後審査型一般競争入札参加資格確認申請書
様式2	契約実績調書
別記2	建物清掃警備等業務における最低制限価格等の算定

様式一覧

番号	様 式 名
1	入札書
2	委任状
3	消費税及び地方消費税免税事業者申出書

仕様書等一覧

番号	仕 様 書 名
1	札幌市立学校校舎清掃業務 1 札幌市立学校校舎清掃業務 2
別紙	札幌市立学校校舎清掃業務 作業表 (※業務 1、2 ともに対象施設ごとに添付)
別添	対象建物清掃面積一覧 (※業務 1、2 ともに対象施設ごとに添付)
別添	対象建物の略図 (※業務 1、2 ともに対象施設ごとに添付)